

令和3年度第1回横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）指定管理者選定評価委員会議事録

1 日 時 令和3年5月12日（水）午後1時30分から3時15分まで

2 場 所 横浜市役所18階みなと4・5会議室

3 出席者 上杉 幸雄 委員長、垣内 恵美子 委員、加世田 恵美子 委員、藤崎 晴彦 委員

4 傍聴者 1名

5 議事内容

議 題	1 面接審査 (1) 提案者プレゼンテーション (2) 提案者に対するヒアリング 2 本審査 (1) 提案団体欠格事項等の確認について (2) 審議及び採点
議事・ 委員意見等	1 開会 (1) 定足数の確認 委員数4名のうち4名の出席により定数を充足しており、会議の成立を確認した。 (2) 本委員会の公開・非公開 横浜市の保有する情報の公開に関する条例第31条及び横浜市芸能センター指定管理者選定評価委員会運営要綱第9条に基づき、「応募団体ヒアリング」は公開、「本審査」は非公開とした。 (3) 欠格事項の確認 提案者について、欠格事項のうち市税等の滞納がないこと及び暴力団又は暴力団経営支配法人等ではないことが確認された旨を事務局から報告。財務諸表に問題は無く、財政状況が良好であることを藤崎委員より報告。（藤崎委員退席） 2 面接審査 提案者による提案書のプレゼンテーションの後、委員による質疑を行った。 <主な質疑応答> （以下「・」：委員、「→」：提案者） ・収支構造を見ると、収益を上げたうえで公益性の高い事業にリソースを集中するという、非常に優れたビジネスモデルを展開している。従来から課題だった小ホールの利用促進について、どこをターゲットとして展開するのか伺いたい。また、光熱水費の契約について工夫していることがあれば伺いたい。 →収支については、令和3年度から舞台にかかる委託費にも見直しを行って運営しています。コロナで施設利用率が落ちていますが、安全性と効率性のバランスを取りながら、収支構造を考えていきます。光熱水費に関しましては、にぎわい座が入居している建物の管理組合の電力入札により契約を行っています。 ・教育に関して、学校はほかの文化団体と連携したいが、学校現場が忙しく中々できないということを聞いている。にぎわい座として、具体的にどのような仕掛けで学校と連携をとっていくのか伺いたい。

→横浜市芸術文化教育プラットフォームの仕組みが機能していて、学校との連携はしっかりと取れていると考えています。

- ・社会包摂について、経済的な理由で来場できない人も多くいる。全国的に見ると、子どもの貧困は非常に厳しく、家庭に余裕がないと文化的な活動もなかなかできない。こうした、経済的な弱者、特に地域住民の方々に向けてどのようにアプローチしていくのか伺いたい。

→子どもの貧困については、関係する団体などに丁寧にヒアリングを行い、新たな仕組みや事業を導入したいと考えています。

- ・社会包摂については、地域の福祉施設に協力をあおぐと良いと考えるが、この点の考えを聞きたい。

→にぎわい寄席の場合は、身障者の方の割引制度を設けており、介助犬も来やすい環境を整えています。一度に大人数を受け入れることは難しいですが、公演数が多いので定期的に受け入れをしていきたいと考えています。

- ・にぎわい座には行けないが、近隣の施設であれば出かけられる人に向けて、サテライト的に事業を行うような連携について、どのように考えているか。

→福祉団体へのアウトリーチを既に取り組んでいますので、ヒアリングを行い、今後の取組を検証していきたいと考えています。

- ・演芸賞の創設について提案させていただいた。芸を評価するのは大変難しいが、将来的な見通しについて伺いたい。

→特に若手芸人については、前向きに支援をするということを第一に考えています。コンクールがマイナスな要因に働かないように検討する必要がありますが、基準や審査員の選定が非常に難しいと思っております。

- ・体験プログラムやワークショップなどが、寄席やにぎわい座の関心の高まりに寄与したかアンケートにより捉えることは可能と考えているか。

→アンケートで継続的な効果を測るのは難しいと考えていますが、使命やアウトカムをとらえるうえで必要になるという課題感を持っていますので、検証していきます。

- ・コロナ禍では、デジタル配信により裾野が広がったと考えることができる。生の魅力はなかなか伝わらないということもあるが、コロナの前のような状況に必ず戻るとも限らない。オンラインなどのプラットフォームを活用すれば、やり方によっては、収益構造に役に立つような可能性もあるのかと考えるが、この点についての考えを伺いたい。

→観客の反応に応じて、演者がその場の空気をつくるので、無観客での演芸は難しいと考えています。私どもとしては、観客が入った生の公演を収録して、演出を加えて、それを配信やCD、DVDなどに商品化していくのが良いのではないかと考えています。

3 本審査

提案書類及び面接審査の内容を踏まえ、委員による意見交換、各評価項目の採点を行った。

【審査結果】

- ・提案者：公益財団法人横浜市芸術文化振興財団
総得点483点／600点（委員3名×持ち点200点）

	なお選定要項に、指定候補者となるためには、選定評価委員会の定める最低基準点（評価基準項目の合計200点満点の6割以上）を満たすことが必要である旨の記載があり、3名全ての委員がこの基準を満たしていることを併せて確認した。
審議結果	公益財団法人横浜市芸術文化振興財団を指定候補者として横浜市長に報告する。 なお、審査結果及び講評は、本日の意見を集約し、委員長確認のうえ報告書にまとめる。